



平成30年度上半期業績のご報告

日本海しんきん 半期開示レポート



日本海信用金庫の平成30年度上半期(平成30年4月1日~9月30日)における
経営情報についてご報告いたします。

経営方針

【地域からの信頼】

1.地域やお客様の課題に向き合い、その解決に向けて価値ある提案ときめ細やかな支援により、お客様に信頼される信用金庫となる。

【経営基盤の確立】

2.リスクと収益のバランスをとりながら適正利益を確保し、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立する。

【いきいきとした職場づくり】

3.職員に夢と希望を与え、活力と働きがいのある信用金庫となる。

経営方針達成のための行動指針

- 1.私たちは明るい笑顔と感謝の気持ちをもって行動します。
- 2.私たちは地域のため、お客様のために誠心誠意奉仕します。
- 3.私たちは助け合い、思いやりの心をもって行動します。

経営方針達成のためのパワーアップ運動

- 1.自己研鑽により自分自身の能力を高めよう
- 2.適切なアドバイスによりお客様のパワーを高めよう
- 3.全員が一丸となって金庫業績を高めよう

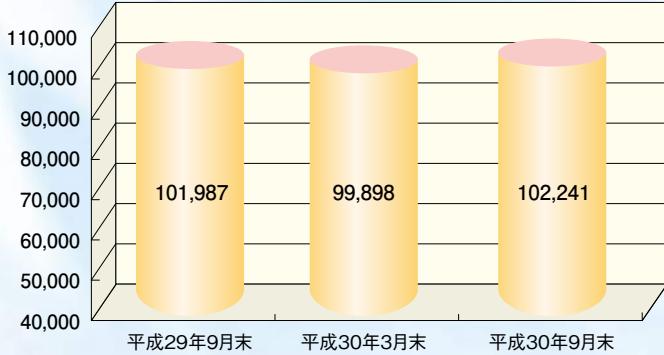
I 預金積金残高推移・内訳

地域のお客さまからのご愛顧により、預金積金は前年同月比で254百万円増加、前期末比で2,343百万円増加の102,241百万円と堅調に推移しました。

また、預金積金の内訳については、個人のお客さまが73.97%、法人のお客さまが21.00%を占めております。

●預金残高の推移

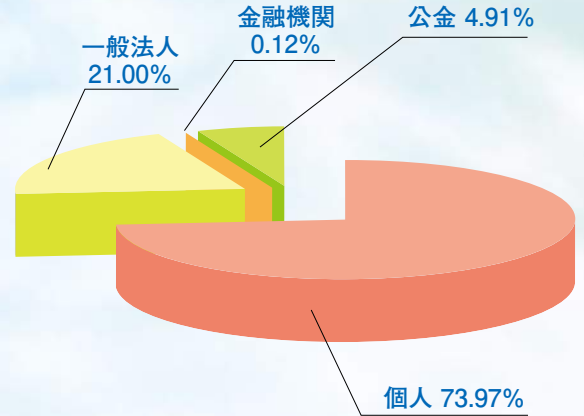
(単位:百万円)



(単位:百万円)

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
個人合計	75,470	75,734	75,628
法人合計	26,516	24,163	26,613
うち一般法人	20,373	20,925	21,466
うち金融機関	71	84	129
うち公金	6,071	3,153	5,017
預金積金合計	101,987	99,898	102,241

●預金者別残高の割合(平成30年9月末)



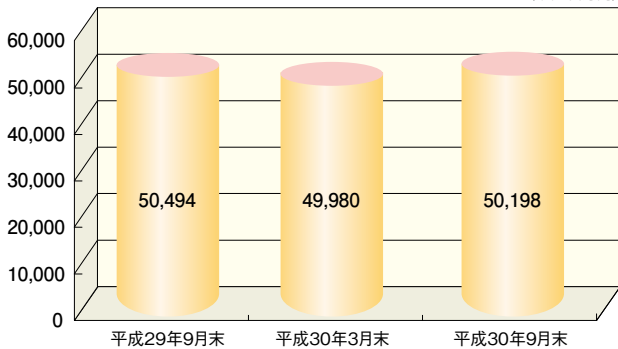
II 貸出金残高推移・内訳

貸出金は前年同月比では296百万円減少しましたが、前期末比では217百万円増加の50,198百万円となりました。

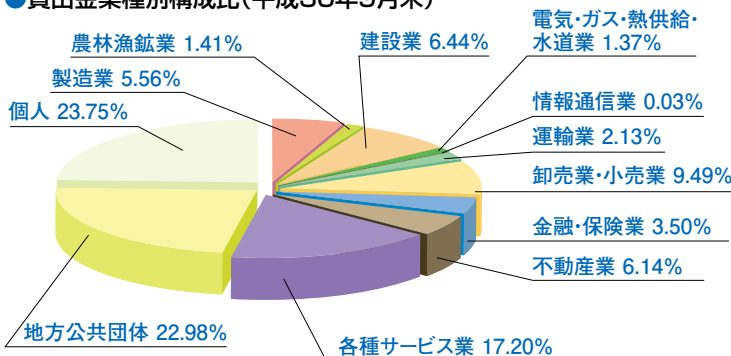
お預かりした預金積金は、特定の業種やお客さまに偏ることなく、小口多数取引の推進に努め、地域の様々な業種のお客さまに幅広くご利用いただいております。個人のお客さまが23.75%、法人のお客さまが53.27%を占め、引き続き地域の資金需要に積極的にお応えしてまいります。

●貸出金残高の推移

(単位:百万円)



●貸出金業種別構成比(平成30年9月末)



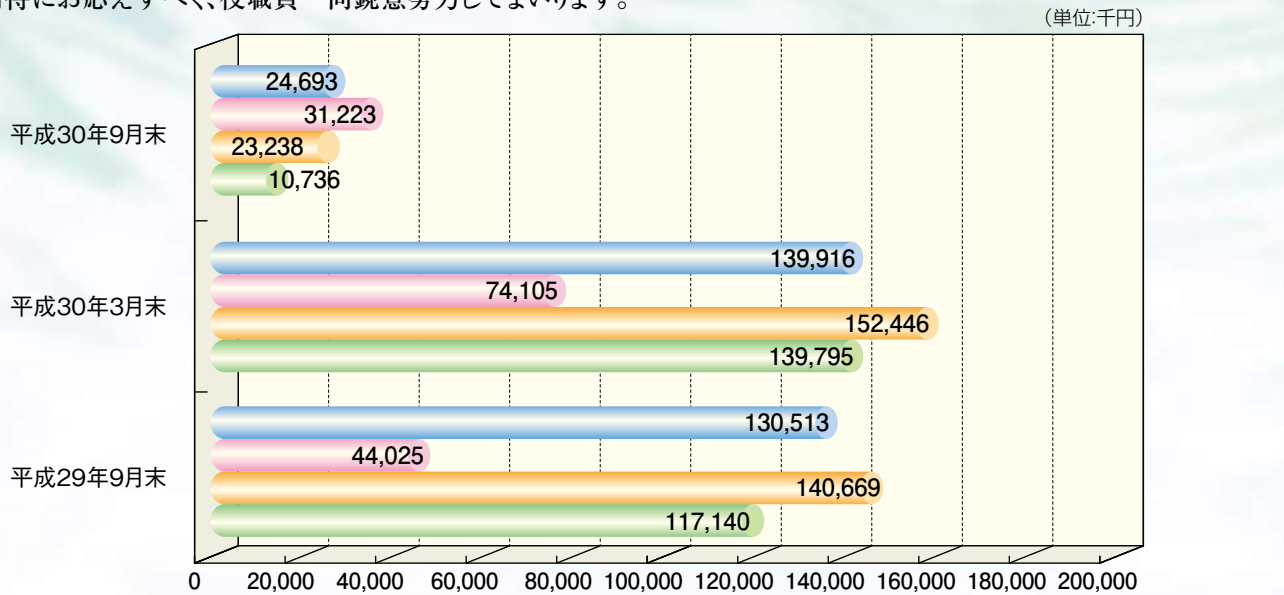
(単位:百万円)

日本標準産業分類	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末	貸出金業種別構成比の分類	
製造業	2,793	2,798	2,788	製造業	
農業、林業	143	252	283	農林漁業	
漁業	287	267	330		
鉱業、採石業、砂利採取業	104	99	95	建設業	
建設業	3,534	3,706	3,231		
電気・ガス・熱供給・水道業	800	699	687	電気・ガス・熱供給・水道業	
情報通信業	12	20	17	情報通信業	
運輸業、郵便業	1,023	1,016	1,067	運輸業	
卸売業、小売業	4,319	4,522	4,764	卸売業・小売業	
金融業、保険業	1,972	1,453	1,759	金融・保険業	
不動産業	3,100	3,104	3,082	不動産業	
物品賃貸業	252	238	217	各種サービス	
学術研究、専門技術サービス業	219	279	264		
宿泊業	1,302	1,314	1,492		
飲食業	873	813	826		
生活関連サービス業、娯楽業	1,069	1,022	985		
教育、学習支援業	1,396	1,303	1,605		
医療、福祉	1,680	1,867	1,675		
その他のサービス	1,618	1,576	1,568		
小計	26,503	26,358	26,745		小計
地方公共団体	12,114	11,653	11,532		地方公共団体
個人(住宅・消費・娯楽貸付等)	11,876	11,968	11,920	個人	
合計	50,494	49,980	50,198	合計	

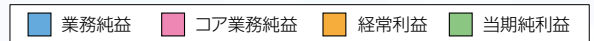
(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

III 損益の状況

平成30年上期の業績は、前年同月と比較して国債等債券売却益を大幅に抑制したことや、利回低下による資金利益の減少等により、業務純益24,693千円、経常利益23,238千円、当期純利益10,736千円となりました。今後も地域の皆さまのご期待にお応えすべく、役職員一同鋭意努力してまいります。



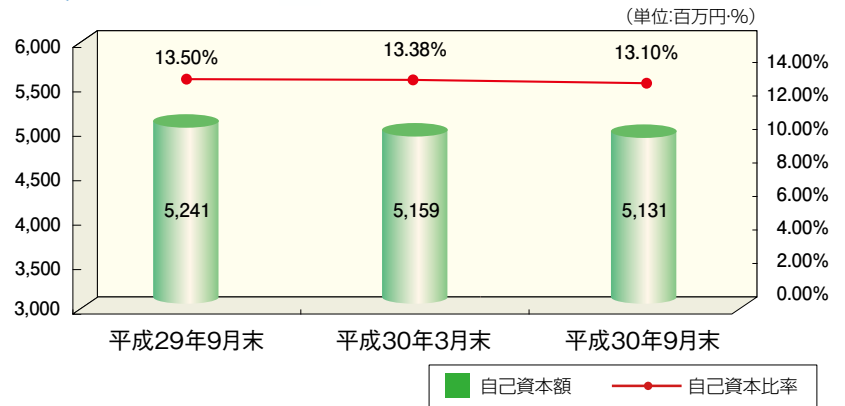
※ 「業務純益」および「コア業務純益」は決算速報ベースで記載しております。
 ※ 信用金庫においては中間決算を義務づけられておりません。
 ※ 平成29年9月末および平成30年9月末は期初から6ヶ月間の実績値です。



IV 自己資本比率について

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標です。現在、国内金融機関は4%以上であることが求められており、この比率が高いほど健全な財務体質であるといわれています。

日本海しんきんの自己資本比率は、国内基準(4%)の3倍を上回る13.10%となり、経営の健全性・安全性を十分確保することができました。



(単位:百万円・%)

項目		平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
自己資本額	コア資本に係る基礎項目	5,275	5,209	5,190
	コア資本に係る調整項目(▲)	34	50	58
	計(A)	5,241	5,159	5,131
リスク・アセット	オン・バランス項目	35,549	35,222	35,941
	オフ・バランス取引等項目	340	505	408
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	22	48	32
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0	0
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,897	2,778	2,778
リスクアセット等計(B)	38,810	38,556	39,163	
自己資本比率	(A)/(B)×100	13.50%	13.38%	13.10%

注1:自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

V 金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例:貸出金・有価証券・預け金・預金積金等)について、金利変動により発生するリスク量をみるものです。当金庫の平成30年9月末の金利リスク量は、過去5年間の金利変動データに基づき統計処理(99%タイル値)によって求められた金利変動幅を使用した場合、953百万円となりました。

なお、要求払預金(普通預金、当座預金等)の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がありません。お客様の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、要求払預金の50%相当額を期間帯「1年超3年以内(平均2.5年)」に全額置き、リスク量を算定しています。

(単位:百万円)

	平成29年9月末	平成30年3月末	平成30年9月末
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	954	968	953

VI 有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

平成30年3月末、平成30年9月末とも該当ございません。

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成30年3月末			平成30年9月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	52	52	0	50	50	0
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	100	100	0	106	107	1
	小 計	152	152	0	156	158	1
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	2	2	△ 0	2	2	△ 0
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,808	3,537	△ 271	3,805	3,523	△ 281
	小 計	3,811	3,540	△ 271	3,807	3,526	△ 281
合 計		3,963	3,693	△ 270	3,964	3,684	△ 280

- (注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

● 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

平成30年3月末、平成30年9月末とも該当ございません。

● その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成30年3月末			平成30年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	32	30	2	68	63	5
	債 券	8,712	8,040	671	7,978	7,408	569
	国 債	2,670	2,422	247	2,629	2,421	207
	地 方 債	1,553	1,438	115	1,315	1,218	97
	社 債	4,488	4,179	308	4,033	3,768	264
	そ の 他	5,747	5,454	292	6,184	5,901	282
	小 計	14,491	13,525	966	14,231	13,373	857
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	75	81	△ 6	53	58	△ 5
	債 券	958	1,010	△ 51	1,733	1,810	△ 77
	国 債	846	898	△ 51	828	898	△ 69
	地 方 債	—	—	—	397	400	△ 2
	社 債	111	112	△ 0	507	512	△ 4
	そ の 他	9,937	10,688	△ 751	9,878	10,582	△ 704
	小 計	10,971	11,780	△ 809	11,665	12,452	△ 787
合 計		25,463	25,306	156	25,896	25,826	70

- (注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成30年3月末	平成30年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	78	66
非 上 場 投 資 信 託	654	776
信 金 中 金 出 資 金	453	453
組 合 出 資 金	40	39
合 計	1,226	1,336

● 金銭の信託

平成30年3月末、平成30年9月末とも該当ございません。

● 第102条第1項第5号に掲げる取引

平成30年3月末、平成30年9月末とも該当ございません。

VII 不良債権への取り組み状況について

日本海しんきんは、お客さまに安心してお取引いただくために、自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を実施しています。また、不良債権に対する保全には貸倒引当金を計上する等、万全を期しております。平成30年9月期の不良債権とされる合計額は3,580百万円となりましたが、約94%は担保、保証、貸倒引当金等でカバーされており、健全性・安全性に問題はありません。

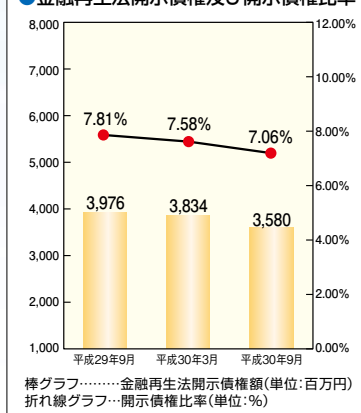
●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	H30年3月	1,132	1,132	508	623	100.00%	100.00%
	H30年9月	1,058	1,058	459	599	100.00%	100.00%
②危険債権	H30年3月	2,539	2,341	1,829	512	92.20%	72.11%
	H30年9月	2,516	2,307	1,769	537	91.69%	72.00%
③要管理債権	H30年3月	162	112	83	29	69.58%	37.09%
	H30年9月	4	2	1	0	53.04%	27.64%
④小計(①+②+③)	H30年3月	3,834	3,586	2,421	1,164	93.54%	82.48%
	H30年9月	3,580	3,368	2,230	1,137	94.09%	84.32%
⑤正常債権	H30年3月	46,702					
	H30年9月	47,060					
⑥合計(④+⑤)	H30年3月	50,536					
	H30年9月	50,640					

- 注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 5 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

●金融再生法開示債権及び開示債権比率



VIII 地域行事参加他

国府海岸クリーン作戦参加(浜田)



江の川祭り参加(江津)



100キロウォーク参加(益田)



災害ボランティア活動参加



このたびの大雨により被害を受けられました皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

Ⅸ ニュースリリース

このたび、日本海信用金庫と株式会社日本政策金融公庫松江支店、浜田支店（以下、「日本公庫」という）は、「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

この覚書は、両機関が持つ業務特性を活かしつつ、相互にノウハウ等を補完、共有し、創業や第二創業、事業承継、M&A等の積極的な支援を一層強化し、地域活性化により地方創生に貢献することを目的としております。それを推進するため、日本海信用金庫は日本公庫との協調融資商品「みらい」を創設し、スタートしました。

今後、日本海信用金庫及び日本公庫は、適宜連絡会を開催し、業務連携に係る具体的な方策や協調融資等の推進に向けて、更なる連携の充実を進めてまいります。



● 協調融資のスキーム



事業所の名称および所在地

店舗一覧 (平成30年10月末現在)

● 本 店	〒697-0027	浜田市殿町83番地1	TEL 0855-22-1850
● 西 支 店	〒697-0045	浜田市京町58番地	TEL 0855-22-0358
● 東 支 店	〒697-0033	浜田市朝日町1550番地	TEL 0855-22-0357
● 長 浜 支 店	〒697-0063	浜市長浜町1528番地2	TEL 0855-27-0305
● 駅 前 支 店	〒697-0022	浜田市浅井町1583番地	TEL 0855-22-3700
● 三 隅 支 店	〒699-3211	浜田市三隅町三隅1373番地	TEL 0855-32-2500
● 旭 町 支 店	〒697-0425	浜田市旭町今市365番地3	TEL 0855-45-1313
● 益 田 支 店	〒698-0026	益田市あけぼの本町10番地3	TEL 0856-23-3456
● 長 沢 支 店	〒697-0023	浜市長沢町3036番地	TEL 0855-22-4180
● 都 野 津 支 店	〒695-0021	江津市都野津町2280番地	TEL 0855-53-0306
● 浅 利 支 店	〒695-0002	江津市浅利町78番地1	TEL 0855-55-1090
● 国 府 支 店	〒697-0006	浜田市下府町1671番地3	TEL 0855-28-0205
● 江 津 支 店	〒695-0016	江津市嘉久志町2305番地9	TEL 0855-52-2620

●は土、日、祝日ATM稼働店

店外ATMコーナー (平成30年10月末現在)

- ゆめタウン浜田店出張所
- 新町出張所
- 笠柄出張所
- シティパルク浜田出張所
- キヌヤプリル店出張所(CD) ※キヌヤプリル店出張所は、山陰合同銀行との共同利用CDです。
- 周布出張所
- イオン益田店出張所
- ジュンテンドー江津出張所
- ゆめタウン江津出張所
- は土、日、祝日ATM稼働店



帆いっぱい、夢をはらんで。
日本海信用金庫

〒697-0027 島根県浜田市殿町83番地1
TEL (0855) 22-1851 FAX (0855) 22-7858

日本海信用金庫では、スマートフォン向けコミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」において「LINE@」のアカウントを開設しました。日本海しんきんからのお得なキャンペーン情報や商品情報などを手軽に受け取れますので、お友だち登録してご利用ください。

LINE@アカウント情報
アカウント表示名：日本海信用金庫

友だち登録方法

方法1 公式アカウント一覧の検索バーから「日本海信用金庫」で検索して登録する。

方法2 「友だち追加」から右のQRコードを読み取って登録する。



※スマートフォン向けコミュニケーションアプリ「LINE」は、LINE株式会社が提供するアプリです。LINEのご利用設定はお客様の判断をお願いします。

ホームページも開設しておりますので、ぜひご覧ください。

URL <https://nihonkaishinkin.co.jp/>

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てております。また、本資料に掲載する計数は、監査法人の監査を受けておりません。